

当院では、「かかりつけ医」として 以下のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日など、緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- 他の医療機関の受診状況及び処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。

厚生労働省や福井県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

福井厚生病院 院長